

博物館だより

NO.20

SUITA CITY MUSEUM



重要文化財 千観内供坐像（愛宕念仏寺蔵）

平成15年度特別展
(2003年度)

山寺の聖たち —その信仰と物語—

会期 平成15年4月26日(土)～6月1日(日)

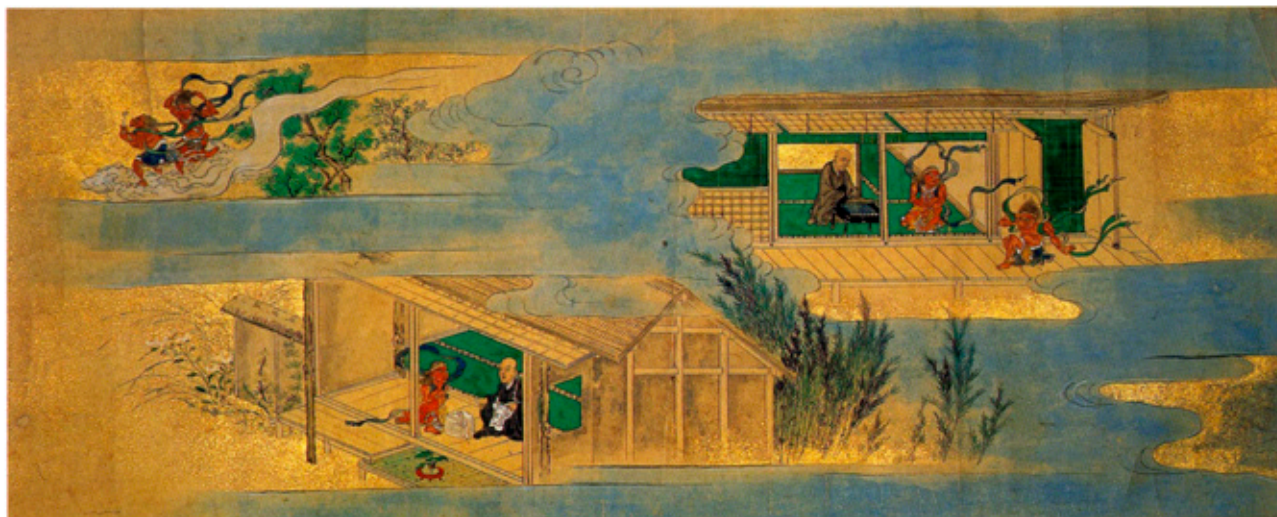
山林に庵を結び、あるいは各地を遊行して、民衆に仏教を広めた僧侶の活動は、古くは奈良時代より知られています。奈良時代の律令体制のもとでは、仏教は国家の繁栄と安寧を祈る護国宗教で、寺院や僧侶は国家の統制のもとにおかれていました。こうした統制の枠外で、山林に籠もって厳しい修行を行い、また地方を巡って呪術的な仏教を流布していた私度僧の活動は、国家体制を乱すものととられ、たびたび厳しい弾圧を受けたと伝えられます。しかし真に仏法を求め、多くの人々の救済を目指す僧の活動は途絶えることなく、平安時代に引き継がれていきました。

奈良時代の私度僧の活動を源流として、平安時代中頃より登場してきたのが聖、あるいは上人と呼ばれる民間宗教者です。聖とは、教団に属さず、民間で修道と民衆教化に専心し、広く貴顕衆庶に尊崇された僧侶です。聖の宗教活動の活発化は、律令体制の枠組みが弛緩し、それに伴い国家による寺院・僧侶の統制力が失われていったことが直接的な要因といえるでしょう。さらにこの時代に広がった既成教団の名利を求める風潮と門閥化による抗争が、堅い求道の志をもつ僧侶を遁世させ、

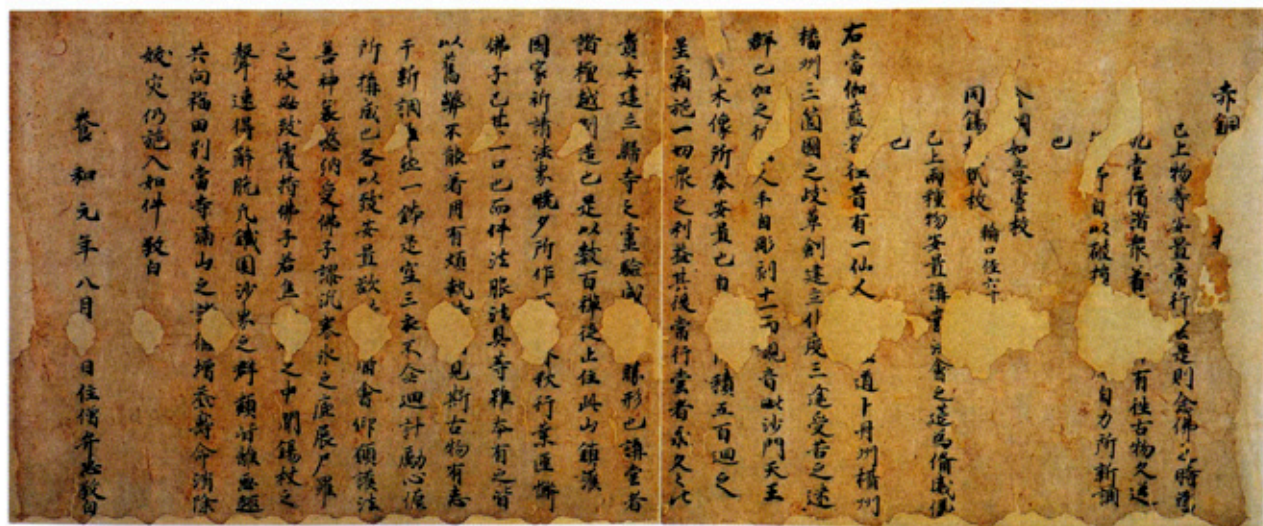
聖へと転身させたことも要因となっています。

律令体制の解体は、宗教統制だけでなく、政治・経済・社会構造など全般にわたって大きな転換と進展をもたらしました。藤原氏による摂関制の樹立、荘園領主制の進展と大規模社寺・有力貴族への荘園の集中、これら権門と結びついて土地の開墾や集積を進め、富を蓄積する中間階層や武士の台頭など、時代はまさに変革期であったといえるでしょう。こうした時代背景のなか、聖の布教対象は民衆から貴族まで広く及び、その活動も多様な展開を遂げていったのです。

聖の先駆者として知られているのが空也(903-972)です。空也は若い頃より地方の霊山を巡って苦行を積み、遊行の途次に布教や社会活動を行ったと伝えられています。30代の終わり頃より京都を活動拠点とするようになり、念仏を唱えて市中をめぐり浄土信仰を広めたことから、「市聖」とも「阿弥陀聖」とも呼ばれたといえます。空也は浄土信仰を唱導して多くの人々の尊崇を得ましたが、山林修行によって培われた霊能力を発揮したことが、時の人々の畏敬を集める一因となったようです。



播州書写山縁起絵巻 (円教寺蔵)



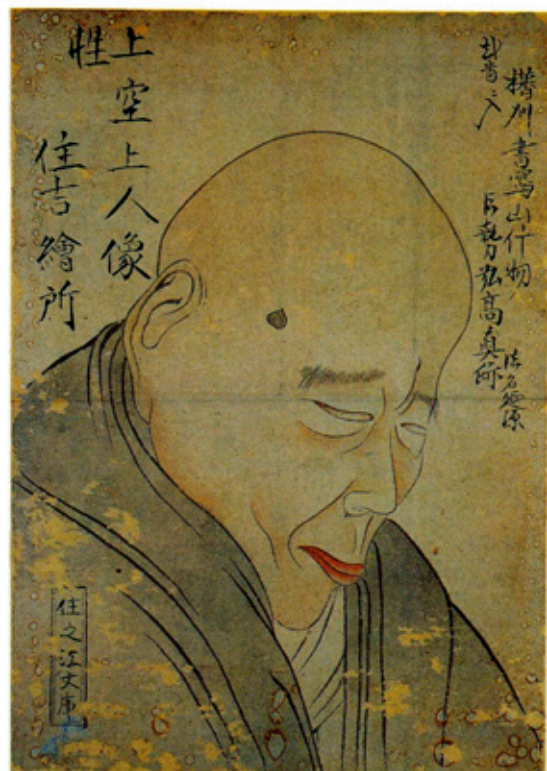
清水寺住僧弁忠施入状 兵庫県指定文化財「播磨清水寺文書」(清水寺蔵)

空也の登場以降聖と呼ばれる民間宗教者の活動は顕著となり、同時代の記録にも書かれ、また平安・鎌倉時代に文人貴族や教団僧侶らによって盛んに編まれた仏教説話集でも、聖の伝が数多く収載されています。これは、一般民衆だけでなく貴族や教団僧侶の間でも聖の宗教活動が注目され、その人物像や行業への関心が高まっていたことを伝えるものです。ただ、仏教説話集に伝えられる聖の伝は、人々に語りつがれていくなかで様々な靈驗奇瑞譚が誇張されて加えられ、またその行状が変容して語られ、虚実入りまじった内容となっているものがほとんどです。こうした虚構と歴史的事実を弁別することは難しく、その活動の実績を仏教史の上で検討できる聖は数少ないといわざるをえません。

今回の展示では、平安時代中頃、10世紀を中心に畿内とその周辺地方で活躍した聖の信仰と行実に焦点をあて、平安時代の仏教史において果たした役割について考えてみます。この時代は聖の台頭期にあたり、平安時代後期に一層の進展をみる聖の宗教活動の基盤が形成されていった時期といえます。大和国信貴山で修行し、卓抜した験力をもって知られた命蓮（9世紀後半－10世紀前半）をはじめ、播磨国書写山の性空（？－1007）、大和多武峰の増賀（917－1003）、そして摂津国の箕面山や同国成相山の千観（918－983）の4人の聖を取りあげます。いずれも説話で語られるだけで

なく、歴史的にその生涯の事跡をある程度たどることができ、肖像彫刻や肖像画、縁起絵巻などの作品が残されている人物です。また、播磨国の山寺を中心に数多くの開創伝承をもつ法道仙人^{ほうどう}もあわせて紹介します。法道は伝説的な神仙で、その伝には命蓮の説話との関わりが指摘されています。

聖たちの生涯と功績は、1000年もの長い時代にわたって語り継がれてきました。展示をとおして、これら聖たちをめぐる信仰と物語の世界を味わっていただきたいと思います。



性空上人像 (円教寺蔵)

米軍がまいた宣伝ビラー紙の爆弾・伝単ー^{でんたん}

2002年度特別陳列「戦争と人々の暮らしー戦時下の吹田ー」(会期:2002年10月19日~12月1日)では、地域に残された戦争資料を中心に展示し、空襲の被害や日常生活のさまざまな制約など、戦争当時の人々の暮らしがどのようなものであったかをみていただきました。

特別陳列のなかの「Ⅲ空襲と防空」のコーナーでは、戦争当時吹田警察署長を勤められた西沢与志雄氏が綴った「西沢日記」の記述を紹介しながら、吹田の空襲を中心に展示しました。その「西沢日記」の昭和20年(1945)3月4日の記事に「・・・正午過敵機飛来、吹田署管内ニ宣伝ビラヲ撒布シタリ。警察局ニ於テハ之ガ回収ニ付繩張争ヲ為シ、寔ニ見ニクキ限リナリ。・・・」と記されており、吹田に宣伝ビラ(伝単)がまかれたことがわかります。

また、特別陳列にも出品した「参考書類綴 小松警部補」(大阪府公文書館所蔵)にも「敵機来襲時ニ於ケル伝単撒布状況ニ関スル件」として3月4日の米軍B29による伝単撒布の記録が残されています。この資料は、戦争当時大阪府警の警備課情報係の警部補であった小松氏が、その職務から書類を保管されてきたもので、大阪の防空や空襲に関わる書類が多く含まれ、大変貴重な歴史資料といえます。

同資料には、「三月四日一二・一〇頃室戸岬附近ヨリ侵入セル敵B29一機ハ四国東部ヲ経テ東北進シ大阪上空ニ至リ同三十分頃伝単ノミヲ撒布シ奈良県吉野北方ヲ三重県南部ヲ経テ熊野灘ヨリ洋上ニ脱去セリ」と記されています。伝単がまかれた地域は大阪市北部が中心で、吹田署管内でも吹田市浜田町・田中町(いずれも現在の^{うちほんまち}内本町1丁目)と三島郡山田村(現在は吹田市域)で1400枚が回収

され、2種類の伝単であったと記録されています。内容はどちらも市民への避難勧告で、工場や鉄道などの軍事施設に近寄るなど書かれていました。

文言(全文)は以下のとおりです。

「此のリーフレットは爆弾であり得たのだ。工場、鉄道、港湾等の軍事施設に近寄らぬ様諸君に警告する。軍閥がこの無益の戦争に結末をつけるまでは幾度となく各軍事施設を爆撃するのである。軍事施設に近寄るな！」

「工場軍事施設、発電所、鉄道、停車場等に絶対近寄るな、人民を害するのが米国の目的ではない。併し日本軍閥を無力にするには軍需工場を皆破壊しなければならぬ。出来る^{だけ}軍事施設のみを爆破する。併し地方の人も怪我をしないとばかりではない。日本の軍閥が此の戦争を始めた^と云ふ事を覚えて居て貰ひたい。軍閥が始めた戦争の後結末を米国がする。念の^{ため}もう一度忠告す。軍事施設に近寄るな。」

このような伝単の撒布は、日本本土への空襲とともに幾度も行われたのですが、すぐに警察が回収し、また所持していると罰せられたため、伝単の実物が残っていることは稀で大変貴重な資料といえます。



伝単「日本国民諸氏」(大阪国際平和センター蔵)



伝単「日本国民は次の自由（私権）を享有すべきである」（大阪国際平和センター蔵）

では、伝単とはどのようなものであったかを考えてみたいと思います。伝単はもともと中国語で「ビラ」を意味し、いつの頃からか戦争における宣伝謀略ビラやニュースなどのあらゆる印刷物の俗称として使われるようになりました。

米軍が日本側にまいたものだけではなく、日本軍も多く伝単を作成しました。南太平洋地域に駐留する連合国側の兵士に向けたもの、中国に対して作成した謀略ビラ、また東南アジア諸国でまいたものなどがあります。逆に中国が日本軍兵士に向けた反戦伝単、中国人民に抗日をうったえたものなど、さまざまな立場からの宣伝工作に用いられたのです。戦争の空爆や銃砲撃による破壊や殺傷ではなく、心理戦のひとつの方法として謀略放送とならんで使われた「紙」が伝単なのです。

その内容は多岐に渡り、一説に太平洋戦線だけでも推定十数億枚といわれていますが、種類や枚数などの実態を把握することは不可能です。その理由は伝単が国家の最高機密のひとつであったからです。

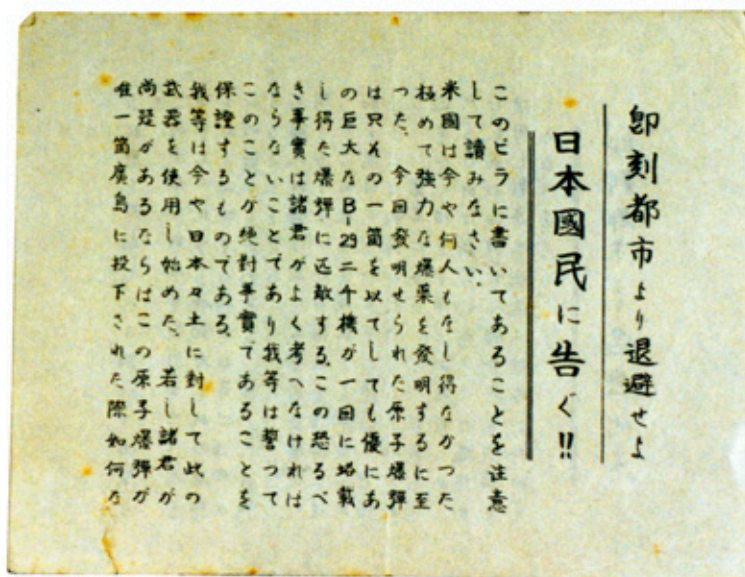
特別陳列で展示した伝単は5種類6枚で、米軍が日本本土にまいたものです。すべてが日本の置かれた状況を説明して降伏を勧告したものです。伝単「日本国民諸氏」は、アメリカ大統領トルーマン

の写真を載せ、語気強く無条件降伏を呼びかけていますし、伝単「日本国民は次の自由（私権）を享有すべきである」は、イラスト入りで欲望の自由や恐怖からの自由などを得るための唯一の道は、自由国民への仲間入り（降伏）をすることだと説いています。伝単「即刻都市より退避せよ」は、広島に原子爆弾が投下された直後に、広島周辺および日本各地にまかれ、次に原子爆弾を使用する前に戦争を止めるよううったえたものです。

伝単「日本の皆様」は、日本が降伏した場合の説明が記され、伝単「日本軍部指導者諸君」は、日本軍部の指導者の間違いを質し、平和への選択を勧告しています。

これらは日本本土にまかれた多種多様な伝単のうちのごく一部でしかありません。しかしながら、1枚1枚の伝単が語っているものは、戦争という時代の生々しい情報であり、それぞれの情報の内容についての細かな分析が必要となりますが、その存在自体が戦時宣伝の研究材料として貴重であるといえます。

伝単は、その希少性ゆえ戦争の陰の部分に光をあてるという意味からも、後世へ伝えなければならない大切な戦時資料なのです。



伝単「即刻都市より退避せよ」（新聞文化資料館蔵）

アサヒビール創業期醸造棟に葺かれていた瓦

吹田市西の庄町に所在するアサヒビール株式会社吹田工場は、全国9箇所ある同社工場のなかでも最古の工場です。発足時は「有限責任大阪麥酒會社吹田村醸造所」といい、明治25年（1892）5月に出荷を開始しました。アサヒビールは吹田が発祥の地なのです。この時、工場建築のなかで中心的な役割をはたしたのは、明治23年8月に着工された「醸造棟」と呼ばれていた、延べ床3,493㎡、赤煉瓦造4階建（一部1階建・地下2階）の大規模な建物でした。この建物の基本設計はドイツのゲルマニア機械製作所であり、アサヒビールは、醸造・建築技術ともにドイツの技術を母体に起業されています。

醸造棟の実施設計は^{たつの きんご}辰野金吾・^{かたやまとうくま}片山東熊とともに明治建築界の3大巨頭といわれ、官庁営繕建築の第一人者とよばれた^{つまき よりなか}妻木頼黄によるもので、現

在神奈川県立歴史博物館となっている旧横浜正金銀行本店（国指定文化財）は妻木の代表的な現存作品ですが、国会議事堂の建設計画に奔走した人物としても有名です。

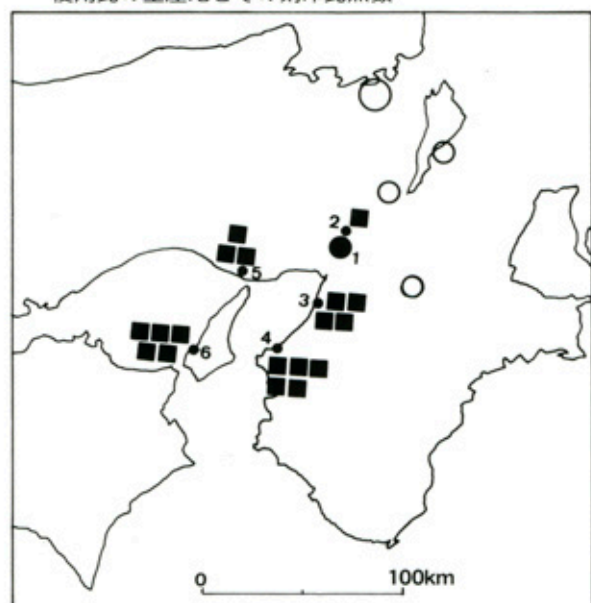
この名建築は約100年存続し、平成元年7月に解体されました。解体に際して京都大学工学部が建築調査を実施し、調査報告書が刊行されています。報告では建築の変遷から構造、建築素材にいたるまでの詳細が調査されていますが、屋根瓦については実態が不明でした。しかし、幸いにして一部の瓦が吹田工場内に保存されており、吹田市立博物館では、平成14年度に屋根瓦74点全てについて調査を実施しました。

残されていた瓦は鬼瓦2点、棟瓦8点、軒平瓦7点、軒丸瓦2点、平瓦55点で、全てわが国の伝統的な^{いぶしがわら}燻瓦（黒瓦・和瓦）です。古代・中世の瓦



写真1 南東から見た解体前の醸造棟

図 刻印からみたアサヒビール創業期醸造棟
使用瓦の生産地とその刻印瓦点数



- | | |
|--------------|-------|
| 1 アサヒビール吹田工場 | 4 谷川瓦 |
| 2 吹田天道瓦 | 5 明石瓦 |
| 3 堺瓦 | 6 淡路瓦 |
- その他の周辺銘瓦産地で、アサヒビール醸造棟に供給していない産地

と違い、近代瓦は意匠も単調で紋様や製作技法に特色が少なく、資料の特性を知ることは難しいのですが、瓦の側縁に製造者を示した小さな刻印（スタンプ）が押されることが多く、これが有力な情報源となります。刻印は生産地を表現するとともに、職人によって打刻の場所を微妙に変えて、職人の生産量と品質を管理する手段として打たれたものです。

刻印の確認された瓦は74点中の26点で、すべて平瓦類で、鬼瓦や軒先瓦のような目立つ瓦ではないことがわかります。26点の刻印を分析して、18点は生産地が断定（または推定）できました。その内訳は、5点が泉州谷川瓦（大阪府泉南郡岬町周辺）、3点は明石瓦（兵庫県明石市）、1点の推測を含め5点が淡路瓦（兵庫県三原郡西淡町周辺）、そして地元で生産された天道瓦（吹田市片山4丁目）は1点のみ確認されています。このほか戦後と考えられる4点が堺瓦と推定されるものでした。

谷川瓦・明石瓦・淡路瓦はいずれも大阪湾岸に展開する銘瓦産地で、明治中期は各産地も船による製品の出荷を重視していた時代で、吹田村醸造所でも大阪湾から神崎川を経由して、水運により

建築材を集めていたことが推測されます。それに対して、直近の生産瓦である吹田天道瓦は基本的には採用されず、おそらく急なときの補足瓦としてしか使われなかったようです。

明治時代に入ると、瓦葺屋根の需要は拡大し、一方、近世の株仲間制度も失われて瓦屋の新規参入が著しく、瓦の規格性と粗悪品の流通に問題が起きつつありました。やがて、明治中期になると、大規模産地を中心に原材料の共同調達、品質向上と販路拡大を目的に協同組合的組織が導入され、前近代的であった瓦生産体制に大きな変化が表れました。今回明らかになった瓦の調達手法をみると、醸造棟の瓦の納入にあたって、このような新しいメカニズムが機能したことを明瞭に物語っているようです。

吹田村醸造所の完成は吹田に大規模な本格的煉瓦建造物の時代が到来したことを村民に示しましたが、同時に瓦の供給体制も近世的な殻を破り、まさに近代の時代に突入したことを示したのです。なお、この瓦については、「吹田市立博物館館報3」（2003年3月刊行）に詳細な報告が掲載されています。



写真2 醸造棟使用瓦の刻印

左：「福田基」は「大阪麦酒會社 吹田村醸造所建築費仕譯帳」（明治23～25年）にみえる瓦の仕入れ先。

中：「谷川瓦株式会社製造人辻市太郎」は泉州谷川瓦を代表する瓦工。

右：「吹田天」は「吹田天道瓦」の略。天道の武内瓦窯は昭和2年まで瓦製造を続けた。

いずれもアサヒビール株式会社吹田工場保管資料。

催し物のご案内

展覧会

4月26日(土)～6月1日(日)

平成15年度特別展

「山寺の聖たち—その信仰と物語—」

休館日 5月6日・12日・19日・26日

講演会

4月29日(祝)

「法道仙人と性空上人—ゆかりの仏像をたずねて—」

講師 兵庫県立歴史博物館 学芸課長 神戸佳文氏

5月18日(日)

「社寺縁起絵の展開」

講師 京都国立博物館 企画室長 若杉準治氏

※いずれも午後2時より当館講座室。聴講無料。

申込不要、当日直接博物館へ。先着120名。

特別展展示解説

5月10日(土) 午後2時より

特別展示室

※展示解説には観覧料が必要となります。

歴史講座

5月24日(土)

「民具研究の礎—渋沢敬三とアチックミュージアム—」

当館学芸員 藤井裕之

5月31日(土)

「米軍がまいた宣伝ビラ—紙の爆弾・伝単—」

当館学芸員 田口泰久

6月7日(土)

「琵琶法師と当道」

当館学芸員 望月直子

※いずれも午後2時より当館講座室。聴講無料。

先着120名。

博物館トーク

4月27日(日) 「大正時代の達磨窯」

当館学芸員 藤原 学

5月11日(日) 「絵図を読むⅡ—神崎川筋絵図—」

当館学芸員 田口泰久

6月15日(日) 「北摂のキリシタン墓碑」

当館学芸員 望月直子

7月20日(日) 「土器にさわるう！」

当館学芸員 高橋真希

8月17日(日) 「阿弥陀如来の信仰と来迎図」

当館学芸員 滝沢幸恵

9月21日(日) 「北摂のキリシタン遺物」

当館学芸員 望月直子

※いずれも午後2時より当館講座室にて受付。
聴講無料。

4月27日、5月11日には特別展の展示解説も併せて行います。

交通案内

- JR岸辺駅下車徒歩25分
- JR吹田駅・阪急吹田駅から
桃山台駅前ゆき、山田樫切山ゆきバス
「佐井寺北」下車徒歩10分
千里中央ゆき、阪急山田ゆきバス
「岸部」下車徒歩10分
- JR吹田北口から
五月が丘南ゆきバス
「五月が丘西」下車徒歩7分
- 阪急南千里駅から
JR吹田ゆきバス②、③系統
「佐井寺北」下車徒歩10分

吹田市立博物館だより 第20号

平成15年3月31日発行

吹田市立博物館

〒564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号

TEL. (06) 6338-5500 FAX. (06) 6338-9886



- 開館時間 午前9時30分～午後5時
 - 休館日 月曜日と祝日の翌日
年末年始(12月28日～1月4日)
- <http://www.suitahaku.hokusetu.ed.jp>